2026 年 11 月 26 日

一部店舗における代理店業務等の取扱終了について

平素より、京都銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、近時の代理店業務等の取扱状況ならびに、2026 年 10 月より一部店舗における窓口運営体制（取扱業務）の変更を行ったこと等に伴いまして、下記の通り、一部店舗における代理店業務等の取扱を終了させていただくことと致しました。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※「一部店舗における窓口運営体制変更」の詳細はこちら

記

1. 取扱終了業務

取扱業務	取扱終了内容	委託機関名
小規模企業共済	新規加入契約等の受付 ※既存契約にかかる変更手続等は継続	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
中小企業倒産防止共済		
中小企業退職金共済		独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済	証紙販売等の取扱	
公共工事前払金預託事務	前払専用口座の開設停止	西日本建設業保証株式会社

2. 対象店舗

後記の店舗において取扱を終了いたします。
なお、取扱終了日後は、後記の店舗以外の弊行取扱店にて手続きを承ります。
詳しくはお取引店へお問合せください。

府庁出張所	三宅八幡支店	上桂支店	洛西支店	松尾支店
鞍馬口支店	小栗栖出張所	長岡今里支店	松井山手支店	宇治田原支店
三室戸支店	東長岡支店	久津川支店	大住支店	伊勢田支店
男山支店	富野荘支店	千代川支店	大井支店	東亀岡支店
高槻南支店	南草津支店	寺田駅前出張所		

3. 取扱終了日

2026 年 12 月 30 日（水）

以　上